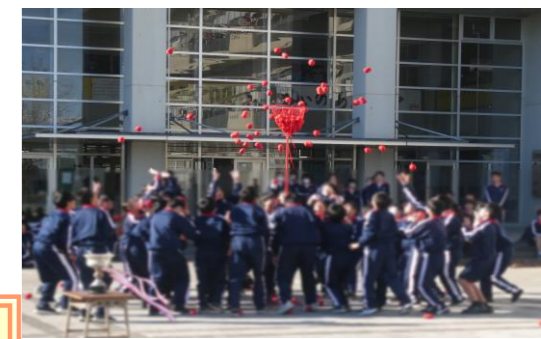




令和8年度 館林市立第二中学校 グランドデザイン



学校教育目標 **自己を拓く**
明るい笑顔のあふれる 勢いのある第二中学校

めざす生徒像

進んで学び

- 知識や技能を活用して、思考力、判断力、表現力、創造力を身に付けた生徒
- 自分のよさや可能性を伸ばし、主体的に未来を切り拓ける生徒

心優しく

- 人権感覚を身に付け、思いやりの心を持ち、いじめを許さない生徒
- 共感的な人間関係のもと自他の存在を尊重しあえる生徒

心身をきたえる

- 基本的な生活習慣や社会規範を身に付け、実践する生徒
- 進んで運動に励み、心と体をきたえる生徒

健康・安全
保健管理体制の充実
(感染対策の継続)
危機管理体制の充実

めざす学校像

- 安全で明るく規律のある学校
- 心の通い合う学校
- 創造的で活力にあふれる学校
- 地域とともにある学校

コミュニティ・スクールの
活性化
【地域力】の活用

方針

- 生徒の「生きる力」を育成するために、生徒理解に基づいた個に応じた教育を進めるとともに、探究的な活動や協働的なを取り入れた質の高い教育を実践し、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」がバランスよく身に付けられるよう努める。
- 多様な教育活動において家庭・地域と連携・協働し、安全で安心な環境づくりと心に響く価値ある体験活動づくりに努め、生徒や家庭・地域の信頼と期待に応える魅力ある学校づくりに努める

努力点

- ①問題解決的な学びの中で、自分で決定し他者と交流しながら、友達と試行錯誤する場面を意図的に設定し、「自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す自律した学習者」の育成に努める。

- ②誰もが安心できる教育環境づくりや心の居場所づくりに努める。

<自己有用感を育む大切な3つのポイント>
自己存在感の育成・共感的な人間関係づくり・自己決定の場の設定

- ③自主性・主体性を育む生徒会活動の活性化

- ④家庭・地域等との連携や協働活動により、心に響く価値ある体験活動づくりに努め、幅広い視野や社会参画への意識、将来への希望が高められるようにする。また、日常生活と関連付けた安全教育実施し、緊急事態発生時の判断力・行動が身に付けられるようにする。

◎ 家庭や地域との連携・協働の充実

- コミュニティ・スクール活動を充実させ、質の高い教育活動をめざす。また、公民館等との連携を図りながら、地域の人との交流により、社会参画の意識を高めさせたり、状況に応じた言動等の礼儀を身に付けさせたりできるようにする。
- 家庭と協働し、望ましい生活習慣(家庭学習や読書、休日の過ごし方、挨拶や手伝い等)や食習慣(朝食の重視)の定着を図る。
- 学校を開く機会(行事・授業参観)の充実やホームページ、H&S等を通して、正確な情報の発信に努め、家庭・地域の信頼と協力を得る。
- 地域学校協働本部等との連携や学校運営協議会での話し合い等により、地域の人的・物的教育資源をさらに広げられるよう努め、価値ある体験活動を計画する。

国や県の方針
学習指導要領
令和8年度県学校教育の指針
令和8年度館林市教育行政方針
群馬県教育ビジョン(第4期群馬県教育振興計画)

資質向上研修・OJT
【教師力】の向上

<関わり方>
認める・任せる・支える

めざす教職員像

- 豊かな人間性と専門的な知識技能を磨き、生徒理解に基づいた授業や生徒指導を実践
- チーム二中で協働し、創造的で活力のある学校経営に参画
- 生徒との信頼関係の構築と家庭・地域との協働を推進
- 二中教職員としての立場・職責を自覚し、服務規律を遵守

◎学習指導の充実

- 問題解決的・探究的な学習の充実に努め、ワクワク感や学ぶことの楽しさが実感できるような授業実践を行う。
- 主体的・対話的で深い学びの実践をめざして、一人年間1回以上の研究授業の公開と授業研究会を行う。
- 板書指導の大切さを改めて考え直すとともに、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図れるよう授業改善に努める。
- 学力向上計画・体力向上プラン計画書に則って組織的・継続的に指導を行う。(ミライシードの推奨)

◎キャリア教育の充実

- コミュニティ・スクール活動を通して、社会とのつながりを意識したり、将来の視野を広げたりできるよう、年間を通したオンライン朝会を実施し、地域の人の多様な交流機会を設定する。また、自己存在感が高められるような活動の振り返りや共有を行う。
- 今の学びが将来につながることや社会参画を意識できるような教育活動を展開する。
- 基礎的・汎用的な能力の育成をめざした教科横断的な「キャリア教育」を推進する。

◎心の教育の充実

- 学級の活動や行事等における生徒の自己存在感・自己肯定感・自己有用感を喚起できる働きかけを重視し、自己決定を尊重できる環境づくりを推進する。
- いじめを許さない心や態度を生徒自身で醸成できるよう、生徒が主体となったいじめ防止活動の充実を図る。また、いじめ防止基本方針の定期的な見直しや具現化に努める。
- 道徳教育(輪番制授業)や学級活動を充実させたり、日々の声かけを積極的に行ったりして、共感的な人間関係による学年・学級づくりに努める。

◎多様な教育活動の推進

- 特別支援教育を一層充実させ、個別の支援計画に基づく適切な指導をチームで推進する。
- 部活動等を通して、生涯学習の基礎と、「向上する心」「やりぬく心」「大切にできる心」の育成を図る。
- 生徒の自主性を尊重し、生徒相互の連帯感の育成をめざした生徒会活動(委員会活動等)の充実を図る。
- 福祉教育や環境教育、ボランティア活動等、社会と関わりある活動を通して、生徒の主体性や協調性及び共生の意識を育む。

◎生徒指導・教育相談の充実

- 共通理解のもと組織的・機能的な生徒指導、及び教育相談体制の充実を図る。
- 生徒一人一人の社会的な自立を目指し、学級担任とスクールカウンセラー、心の相談員、関係機関との連携により悩みを抱えた生徒及び保護者への積極的な支援活動を推進する。
- 家庭と連携して、基本的な生活習慣の指導や情報モラルの指導、交通ルール遵守の指導を適宜行う。

◎安全教育の充実と学校環境の整備

- 危険回避の判断力と行動力が身に付けられるよう地域と連携した工夫ある安全教育を実施する。
- 危機管理マニュアルの見直しと共通理解を行う。また、地域や関係機関と迅速に情報共有し、地域と連携した安全対策を実施する。
- 整った学校環境が維持できるように、計画的な整備に努める。また、定期的な施設設備の点検を行うとともに、管理職と施設担当が連携し日常的な安全確認を行う。